

【 令和４年２月～８月 】

早明浦ダム堤頂道路の通行止めのお知らせ

池田ダム総合管理所で実施する「早明浦ダム再生事業堤体観測孔削孔工事」のため、下記の期間で早明浦ダム堤頂道路の通行止めをさせていただきます。

なお、歩行者に限り、堤頂道路の通り抜けは出来ませんが、右岸側から中央部付近（バリケード設置）までは立ち入り可能です。

道路を利用される皆様には大変ご不便をおかけしますが、ご理解、ご協力をお願い致します。

< 歩行者へのお願い >

堤頂道路（右岸側）への立ち入りの際は、交通誘導員の指示に従って頂きますよう、重ねてご協力をお願い致します。

1. 通行止めの期間

自 令和４年 ２月 １日

至 令和４年 ８月 ３１日（予定）※

※工事の進捗により、期間が変更となる場合があります。

2. 通行止めの区域



3. 問合せ先

独立行政法人水資源機構 池田総合管理所

早明浦ダム再生事業推進室 調整課

TEL ０８８７－７２－９７５０

住 所 高知県土佐郡土佐町土居５９３

■堤頂道路（写真）



■ 迂回路

